

第30期

定時株主総会 招集ご通知

 SHIP HEALTHCARE

シップヘルスケアホールディングス株式会社

証券コード：3360

開催情報

日時 2022年6月29日（水曜日）
午前10時（受付開始 午前9時）

場所 大阪府豊中市新千里東町2-1-D-1号
千里阪急ホテル 西館2F クリスタルホール

議決権行使期限

2022年6月28日(火曜日)午後5時40分まで

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役12名選任の件

目次

| | |
|------------------|---|
| ■ 招集ご通知 | 3 |
| ■ 株主総会参考書類 | 7 |

[添付書類]

| | |
|----------------|----|
| ■ 事業報告 | 18 |
| ■ 連結計算書類 | 32 |
| ■ 計算書類 | 34 |
| ■ 監査報告書 | 36 |



Provided by TAKARA Printing



パソコン・スマートフォン・タブレット
端末からもご覧いただけます。
<https://s.srdb.jp/3360/>



グループ理念

SHIP

Sincere Humanity Innovation PartnerSHIP
(誠実な心) (「情」の心) (革新者の気概) (パートナーシップ精神)

グループミッション

生命を守る人の環境づくり

基本姿勢

し せい そく だつ
至 誠 惻 怛

「至誠」はまごころ、「惻怛」はいたみ悲しむ心を表し、
この心を兼ね備えて生きることが人間としての生きる基本姿勢であり、
シップヘルスケアグループの基本姿勢です。

(注) 本招集ご通知に記載しておりますグラフ、写真などはご参考情報であります。

株主の皆様へ



代表取締役会長

古川 國久



代表取締役社長

大橋 太

株主の皆様におかれましては、平素より格別のご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

第30期定時株主総会を6月29日(水曜日)に開催いたしますので、ここに招集のご通知をお届けいたします。

まず、この度の新型コロナウイルス感染症による影響を受けられた皆様に謹んでお見舞いを申し上げますとともに、日々治療に当たられている医療従事者の方々には心より御礼申し上げます。

当社グループは創業来継続した成長を重ね、おかげさまで今年で創業30周年を迎える予定でございます。今後もさらに継続して成長し、売上高1兆円の企業集団を目指すべく①コア事業の更なる高成長、②積極的なバリューの拡大、③機能強化戦略、④サステナビリティに対する取り組みの4つの重要施策を通じ、2025年3月期、売上高6,300億円、経常利益260億円(いずれも過去最高)達成を目指す中期経営計画「SHIP VISION 2024」を策定いたしました。

当期は新型コロナウイルス感染の影響が強く残る中で、厳しい経営環境が続きましたが、「SHIP VISION 2024」の実践を通じてこのような状況を乗り越え、更なる企業価値・株主価値の向上に努めてまいります。

株主の皆様には、今後とも変わらぬご支援・ご鞭撻をお願い申し上げます。

2022年6月

株 主 各 位

大阪府吹田市春日3丁目20番8号
シップヘルスケアホールディングス株式会社
代表取締役会長 古川 國久
代表取締役社長 大橋 太

第30期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第30期定時株主総会を下記のとおり開催いたします。

株主の皆様におかれましては、外出自粛が強く要請されている昨今の状況にも鑑み、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、本株主総会につきましては、極力、書面又はインターネット等により事前の議決権行使をいただき、株主様の健康状態にかかわらず、株主総会当日のご来場をお控えいただくようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席することなく、書面又は電磁的方法（インターネット等）により議決権を行使される場合には、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます、2022年6月28日（火曜日）午後5時40分までに議決権を行使いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

議決権行使のご案内

郵送又はインターネット等による議決権行使の場合

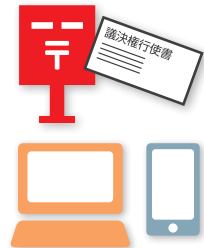
郵送（議決権行使書）による議決権行使

後記の株主総会参考書類をご検討の上、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、**2022年6月28日（火曜日）午後5時40分までに到着**するようご返送ください。

インターネット等による議決権行使

議決権行使サイト(<https://evote.tr.mufg.jp/>)にアクセスしていただき、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用の上、画面の案内に従い、**2022年6月28日（火曜日）午後5時40分までに賛否をご入力**ください。

詳細は5頁から6頁までの「インターネットにより議決権を行使される場合のお手続きについて」をご高覧ください。



なお、インターネットと議決権行使書の双方で議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効とさせていただきます。

スマートフォンをご利用の株主様

スマートフォンでの議決権行使は、**1回に限り**「ログインID」「仮パスワード」の**入力なし**に議決権を行使いただけます。

当日ご出席の場合

同封の議決権行使書用紙を**株主総会当日に会場受付にご提出**くださいますようお願い申し上げます。
当日ご出席の場合は、郵送（議決権行使書）又はインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。



記

1. 日 時

2022年6月29日(水曜日) 午前10時(受付開始 午前9時)

2. 場 所

大阪府豊中市新千里東町2-1-D-1号
千里阪急ホテル 西館2F クリスタルホール (末尾ご案内図をご参照ください。)

3. 目的事項

- 報告事項 1. 第30期(2021年4月1日から2022年3月31日まで)事業報告及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第30期(2021年4月1日から2022年3月31日まで)計算書類報告の件
- 決議事項 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役12名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項

代理人による議決権の行使につきましては、議決権を有する他の株主様1名を代理人としてその議決権を行使することとさせていただきます。

ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

以 上

◎本定時株主総会におきましては、お土産の配布はいたしません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

◎やむを得ず開催場所や開催時間等を変更させていただく場合は、速やかに当社ホームページ(<https://www.shiphd.co.jp/>)にてお知らせいたします。ご出席の際はあらかじめ上記ホームページをご確認くださいようお願い申し上げます。

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎管理信託銀行等の名義株主様(常任代理人様を含みます。)につきましては、株式会社ICJが運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、インターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

◎株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合には、当社ホームページ(<https://www.shiphd.co.jp/>)に掲載させていただきます。

◎事業報告の「その他株式に関する重要な事項」「会社の新株予約権等に関する事項」「社外役員に関する事項」「会計監査人の状況」「業務の適正を確保するための体制及び運用状況」、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」及び計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」につきましては、法令及び定款第16条の規定に基づき、当社ホームページ(<https://www.shiphd.co.jp/>)に掲載しておりますので、本株主総会招集ご通知添付書類には記載しておりません。なお、本招集ご通知の提供書面に記載しております事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人及び監査役会が会計監査報告及び監査報告の作成に際して監査した事業報告、連結計算書類及び計算書類の一部であります。

インターネットにより議決権を行使される場合のお手続きについて

インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンから、当社の指定する議決権行使サイト(<https://evote.tr.mufg.jp/>)にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です(ただし、毎日午前2時から午前5時までは取扱いを休止します)。

インターネットによる議決権行使は、株主総会前営業日の**2022年6月28日(火曜日)午後5時40分まで**受付いたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。



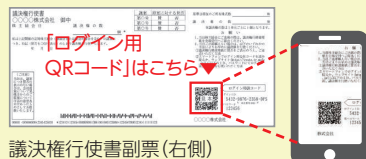
スマートフォンの場合【QRコードを読み取る方法】

「ログイン用QRコード」を読み取りいただくことで、「ログインID」及び「仮パスワード」が入力不要でログインいただけます。

※下記方法での議決権行使は1回に限りです。

1 QRコードを読み取る

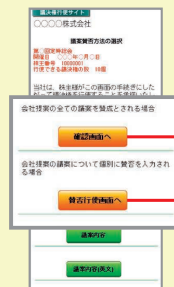
お手持ちのスマートフォンにて、同封の議決権行使書副票(右側)に記載の「ログイン用QRコード」を読み取る。



議決権行使書副票(右側)

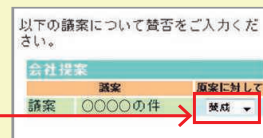
2 議決権行使方法を選ぶ

議案賛否方法の選択画面が表示されるので、議決権行使方法を選ぶ。



3 各議案の賛否を選択

画面の案内に従って各議案の賛否を選択。



画面の案内に従って行使完了です。

2回目以降のログインの際は…

右頁の記載のご案内に従ってログインしてください。

※QRコードは(株)デンソーグループの登録商標です。

議決権電子行使プラットフォームについて

管理信託銀行等の名義株主様(常任代理人様を含みます。)につきましては、株式会社東京証券取引所等により設立された合併会社株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、上記インターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただけます。

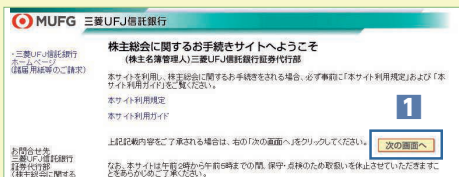


ログインID・仮パスワードを入力される場合

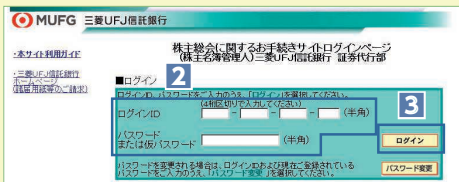
議決権行使サイト(https://evote.tr.mufig.jp/)において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

議決権行使サイトへアクセス

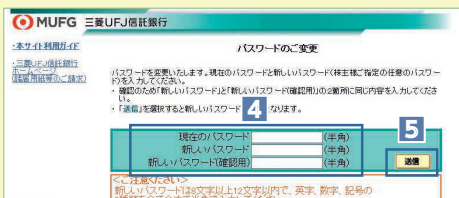
議決権行使サイト
https://evote.tr.mufig.jp/



ログインする



パスワードを変更する



以降は画面の入力案内に従って
賛否をご入力ください。

ご注意

インターネット接続にファイアーウォール等を使用している場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合、TLS暗号化通信を指定されていない場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。

1 「次の画面へ」
をクリック

2 お手元の議決権行使
書用紙に記載された
「ログインID」及び「仮
パスワード」を入力

3 「ログイン」をクリック

4 「現在のパスワード」、
「新しいパスワード」、
「新しいパスワード
(確認用)」をそれぞれ
入力。新しいパスワード
はお忘れにならない
ようご注意ください。

5 「送信」をクリック

ご注意事項

- ・株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますので、ご了承ください。
- ・株主総会の招集のつど、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。
- ・議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担となります。また、スマートフォン等をご利用の場合は、パケット通信料・その他スマートフォン等利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

システム等に関する お問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
(ヘルプデスク)

電話 **0120-173-027**

(通話料無料)

(受付時間 午前9時から午後9時まで)

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第30期の期末配当金につきましては、当事業年度の業績、今後の事業展開並びに内部留保の状況等を勘案した結果、1株につき41円を配当することといたしたく存じます。

| | |
|------------------------------|--------------------------------------|
| 1 配当財産の種類 | 金銭 |
| 2 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額 | 当社普通株式1株につき 41円 総額 3,868,361,644円 |
| 3 剰余金の配当が効力を生じる日 | 2022年6月30日 |

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更するものであります。

- (1) 変更案第16条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。
- (2) 変更案第16条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。
- (3) 参考書類等のインターネット開示の規定(現行定款第16条)は不要となるため、これを削除するものであります。
- (4) 上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更箇所)

| 現行定款 | 変更案 |
|---|--|
| <p>(参考書類等のインターネット開示)</p> <p>第16条 当社は、株主総会参考書類、計算書類、連結計算書類及び事業報告に記載又は表記すべき事項に係る情報を法務省令の定めるところにより、インターネットで開示することができる。</p> <p>< 新 設 ></p> <p>< 新 設 ></p> | <p>< 削 除 ></p> <p>(電子提供措置等)</p> <p>第16条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</p> <p>2. 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部又は一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</p> <p>(附則)</p> <p>1. 現行定款第 16 条 (参考書類等のインターネット開示) の削除及び変更案第 16条 (電子提供措置等) の新設は、2022年9月1日から効力を生ずるものとする。</p> <p>2. 前項の規定にかかわらず、2023年2月末日までの日を株主総会日とする株主総会については、現行定款第16条はなお効力を有する。</p> <p>3. 本附則は、2023年3月1日又は前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</p> |

第3号議案 取締役12名選任の件

本総会の終結の時をもって取締役13名が任期満了となりますので、改めて取締役12名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | | 氏名 | 当社における地位 | 取締役会出席状況 |
|-------|----|--------------------|---------------------------------|---------------------|
| 1 | 再任 | ふるかわくにひさ 古川國久 | 代表取締役会長 | 100.0% (13回/13回) |
| 2 | 再任 | こにしけんぞう 小西賢三 | 代表取締役副会長 MSP事業部門長 | 100.0% (13回/13回) |
| 3 | 再任 | おがわひろたか 小川宏隆 | 代表取締役副会長 TPP事業部門長 | 100.0% (13回/13回) |
| 4 | 再任 | おおはしふとし 大橋 太 | 代表取締役社長 経営企画部長 兼 効率化企画本部長 | 100.0% (13回/13回) |
| 5 | 再任 | こばやしひろゆき 小林宏行 | 専務取締役 海外事業部門長 | 100.0% (13回/13回) |
| 6 | 再任 | よこやまひろし 横山裕司 | 専務取締役 秘書室長 兼 人財開発本部長 | 100.0% (13回/13回) |
| 7 | 再任 | しまだしょうじ 島田正司 | 取締役 | 100.0% (13回/13回) |
| 8 | 再任 | うみのあつし 海野 眞史 | 取締役 営業戦略本部長 | 100.0% (13回/13回) |
| 9 | 再任 | のせい 佐野 精一郎 | 取締役 | 100.0% (13回/13回) |
| 10 | 再任 | いまべつとしお 今別府 敏 雄 | 取締役 | 100.0% (13回/13回) |
| 11 | 再任 | いとうふみや 伊藤 文 代 | 取締役 | 100.0% (13回/13回) |
| 12 | 再任 | にしおしんや 西尾 信 也 | 取締役 | 100.0% (10回/10回) |

1

ふるかわ くに ひさ
古川 國久

1945年4月27日生

再任

略歴、地位、担当

- 1992年8月 株式会社シップコーポレーション (現当社) 設立、代表取締役社長
- 2014年6月 当社代表取締役会長(現任)
- 1992年11月 グリーンホスピタルサプライ株式会社 (2002年3月31日当社へ吸収合併) 代表取締役社長

取締役候補者とした理由

同氏は当社の創業者及び代表取締役会長として経営を担っており、業界及び経営全般に豊富な見識、職務経験を有しております。今後もグループ全体の業績向上、ガバナンスの確保、更なる発展を牽引することが期待できることから、引き続き選任をお願いするものであります。



所有する当社の株式の数
2,473,600株

2

こにし けん ぞう
小西 賢三

1957年7月9日生

再任

略歴、地位、担当

- 1980年4月 小西医療器株式会社入社
- 2007年9月 小西共和ホールディング株式会社 (2020年10月1日小西医療器株式会社に吸収合併) 代表取締役CEO
- 1991年4月 同社取締役
- 1996年8月 同社常務取締役
- 2010年9月 同社代表取締役CEO兼COO
- 1997年10月 同社代表取締役社長
- 2016年6月 同社代表取締役会長 (現任)
当社代表取締役副会長 (現任)
- 2007年8月 同社取締役会長
- 2021年11月 当社MSP事業部門長 (現任)

重要な兼職の状況

小西医療器株式会社代表取締役会長

取締役候補者とした理由

同氏は創業約70年の歴史を持つ小西医療器株式会社における豊富な経営経験、業界に対する深い知見と人脈を有しております。今後も当社グループ全体のシナジー効果の創出、更なる発展を牽引することが期待できることから、引き続き選任をお願いするものであります。



所有する当社の株式の数
1,592,000株

3

お が わ ひ ろ た か
小川 宏隆

1958年1月14日生

再任

略歴、地位、担当

| | | | |
|----------|--|----------|-------------------------|
| 1992年11月 | グリーンホスピタルサプライ株式会社（2002年3月31日当社へ吸収合併）入社、取締役 | 2009年4月 | 当社専務取締役管理本部長兼情報システム統括部長 |
| 1993年1月 | 株式会社シップコーポレーション（現当社）入社、取締役コンサルタント部長 | 2009年10月 | 当社取締役経営管理室長 |
| 2004年4月 | 当社専務取締役経営企画室長 | 2012年6月 | 当社取締役副社長兼経営管理室長 |
| 2008年4月 | 当社専務取締役管理本部長 | 2014年6月 | 当社代表取締役社長 |
| | | 2021年6月 | 当社代表取締役副会長（現任） |
| | | 2021年11月 | 当社TPP事業部門長（現任） |



所有する当社の株式の数

663,000株

重要な兼職の状況

グリーンホスピタルサプライ株式会社代表取締役会長／株式会社北大阪地所代表取締役社長／シップヘルスケアエステート東日本株式会社代表取締役社長／大阪重粒子線施設管理株式会社代表取締役社長

取締役候補者とした理由

同氏は経営企画室長、管理本部長、情報システム統括部長、経営管理室長、副社長、代表取締役社長を歴任し、業界及び経営全般に豊富な見識、職務経験を有しております。今後もグループの業績向上、更なる発展を牽引していくことが期待できることから、引き続き選任をお願いするものであります。

4

お お は し ふ と し
大橋 太

1964年5月10日生

再任

略歴、地位、担当

| | | | |
|---------|--------------------|----------|-------------------------|
| 1987年6月 | 株式会社エフエスユニマネジメント入社 | 2009年10月 | 当社取締役 |
| 2000年5月 | 同社取締役 | 2012年6月 | 当社専務取締役情報戦略室長 |
| 2003年5月 | 同社代表取締役専務 | 2014年6月 | 当社代表取締役副社長 |
| 2006年5月 | 同社代表取締役社長 | 2017年6月 | 株式会社エフエスユニマネジメント代表取締役会長 |
| 2007年1月 | 株式会社セントラルユニ取締役 | 2021年6月 | 当社代表取締役社長（現任） |
| | | 2021年11月 | 当社経営企画部長兼効率化企画本部長（現任） |



所有する当社の株式の数

1,200株

取締役候補者とした理由

同氏は医療消耗品の院内物流及び情報システムをはじめ、業界及び経営全般に豊富な知見及び経営実績を有しております。今後もグループ業績の向上、受託先拡大、業務改善、他事業部とのシナジー効果の創出を通じて更なる発展を牽引することが期待できることから、引き続き選任をお願いするものであります。

5

小林 宏行

1957年6月21日生

再任

略歴、地位、担当

| | | | |
|---------|--|----------|------------------------------|
| 1994年5月 | グリーンホスピタルサプライ株式会社 (2002年3月31日当社へ吸収合併) 入社、メディカルシステム部長 | 2005年4月 | 当社取締役常務執行役員 営業本部長兼首都圏事業部長 |
| 2002年4月 | 当社取締役営業本部長 | 2008年4月 | 当社専務取締役営業本部長兼東京支社社長 |
| 2003年4月 | 当社取締役営業本部長兼 メディカルシステム営業部長 | 2009年10月 | 当社取締役 |
| 2004年3月 | 当社取締役常務執行役員営業本部長 兼トータルパックシステム事業部長 | 2014年6月 | 当社専務取締役 (現任) |
| | | 2021年11月 | 当社海外事業部門長 (現任) |



所有する当社の株式の数

464,200株

重要な兼職の状況

株式会社大阪先端画像センター代表取締役社長/
SHIP AICHI MEDICAL SERVICE, LTD. Executive Chairman

取締役候補者とした理由

同氏は海外における事業立ち上げ実績を有しております。今後もバングラデシュ国における病院事業の立ち上げ等の事業展開を通じて更なる発展を牽引することが期待できることから、引き続き選任をお願いするものであります。

6

横山 裕司

1958年4月8日生

再任

略歴、地位、担当

| | | | |
|---------|--|----------|------------------|
| 1993年1月 | 株式会社シップコーポレーション (現当社) 入社 | 2008年6月 | 当社取締役経営企画室長 |
| 1997年6月 | 当社取締役メディカルイメージング 事業部大阪営業部長 | 2014年6月 | 当社常務取締役経営企画室長 |
| 2001年4月 | 富士フィルムメディカル西日本株式会社 (現富士フィルムメディカル株式会社) 入社 | 2016年6月 | 当社常務取締役秘書室長 |
| | | 2019年6月 | 当社専務取締役秘書室長 (現任) |
| 2007年9月 | 当社入社経営企画室担当部長 | 2021年11月 | 当社人財開発本部長 (現任) |



所有する当社の株式の数

201,000株

重要な兼職の状況

株式会社エス・ティ・ケー代表取締役社長

取締役候補者とした理由

同氏は経営企画室長、総務部長並びに秘書室長としてのグループガバナンス、IR、PR、人財開発等について豊富な経験及び知見を有しております。今後も、バランスあるグループ成長、開かれた外部との窓口、継続した人財育成を牽引することが期待できることから、引き続き選任をお願いするものであります。

7

しま だ しょう じ
島田 正司

1958年1月23日生

再任

略歴、地位、担当

| | | | |
|----------|------------------------|---------|--------------------------------|
| 1997年8月 | 小西医療器株式会社入社 | 2020年6月 | 当社取締役（現任） |
| 2006年1月 | 同社SPD事業部次長 | 2021年6月 | 小西医療器株式会社常務取締役ソリューション事業本部長（現任） |
| 2014年1月 | 同社メディカルソリューション事業部長 | | |
| 2015年11月 | 同社執行役員メディカルソリューション事業部長 | | |
| 2017年6月 | 同社取締役メディカルソリューション事業部長 | | |



取締役候補者とした理由

同氏はSPD事業、自動倉庫の立上げに参画するなど、医療消耗品、物流管理システムに関する豊富な知見を有しております。これらの知識・経験等を当社の経営に活かし、グループ全体のシナジー効果の創出を通じて更なる発展を牽引することが期待できることから、引き続き選任をお願いするものであります。

所有する当社の株式の数

一株

8

うみ の あつ し
海野 眞史

1964年10月23日生

再任

略歴、地位、担当

| | | | |
|---------|-------------------------|----------|--------------------------------|
| 1983年4月 | 株式会社住友銀行（現株式会社三井住友銀行）入行 | 2018年5月 | 当社入社 |
| 2009年4月 | 同行枚方法人営業部部長 | 2019年6月 | 当社執行役員 グリーンホスピタルサプライ株式会社取締役 |
| 2011年4月 | 同行新大阪法人営業部部長 | | |
| 2013年4月 | 同行京都法人営業第二部部長 | 2020年6月 | 同社常務取締役 当社取締役（現任） |
| 2015年4月 | 同行梅田法人営業第二部部長 | 2021年11月 | 当社営業戦略本部長（現任） |



取締役候補者とした理由

同氏は金融、事業連携、営業推進、M&A等横断的かつ専門的な知識・経験等を有しております。これらを当社の経営に活かし、グループ全体のシナジー効果の創出を通じて更なる発展を牽引することが期待できることから、引き続き選任をお願いするものであります。

所有する当社の株式の数

一株

9

佐野 精一郎

1952年11月20日生

再任

社外取締役

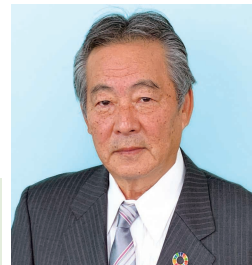
独立役員

略歴、地位、担当

| | | | |
|---------|------------|---------|----------------|
| 1977年4月 | 三洋電機株式会社入社 | 2011年4月 | パナソニック株式会社専務役員 |
| 2005年4月 | 同社執行役員 | 2012年6月 | 同社常任監査役 |
| 2007年4月 | 同社社長執行役員 | 2016年6月 | 同社顧問 |
| 2007年6月 | 同社代表取締役社長 | 2017年6月 | 当社取締役（現任） |

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

同氏は三洋電機株式会社代表取締役社長、パナソニック株式会社の専務役員、常任監査役、顧問を歴任し、経営に対する深い見識と豊富な経験を有しております。その知識・経験等を当社の経営に活かすとともに、公正・中立の立場から経営に参画いただきたいため、引き続き社外取締役としての選任をお願いするものであります。



所有する当社の株式の数
一株

10

今別府 敏雄

1956年7月13日生

再任

社外取締役

独立役員

略歴、地位、担当

| | | | |
|---------|---------------|----------|----------------------|
| 1981年4月 | 厚生省（現厚生労働省）入省 | 2015年10月 | 退官 |
| 2002年8月 | 内閣参事官 | 2016年6月 | SOMPOリスクマネジメント株式会社顧問 |
| 2004年7月 | 厚生労働省保険課長 | 2019年6月 | 当社取締役（現任） |
| 2008年7月 | 厚生労働省会計課長 | | |
| 2013年7月 | 厚生労働省医薬食品局長 | | |
| 2014年7月 | 厚生労働省政策統括官 | | |

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

同氏は直接企業経営に関与された経験はございませんが、厚生労働省医薬食品局長、政策統括官を歴任し、社会保障をはじめとする専門的知識・経験を有しております。その知識・経験等を当社の経営に活かすとともに、公正・中立の立場から経営に参画いただきたいため、引き続き社外取締役としての選任をお願いするものであります。



所有する当社の株式の数
一株

11

伊藤 文代

1957年8月3日生

再任

社外取締役

独立役員

略歴、地位、担当

| | | | |
|---------|-------------------------------|---------|--------------------------------|
| 1979年4月 | 国立京都病院入職 | 2016年4月 | 独立行政法人国立病院機構大阪医療センター看護部長 |
| 2006年4月 | 独立行政法人国立病院機構本部 近畿ブロック看護専門職 | 2019年3月 | 独立行政法人国立病院機構大阪医療センター退職 |
| 2008年4月 | 厚生労働省医政局国立病院課看護専門官 | 2019年4月 | 洛和会ヘルスケアシステム入職 洛和会本部採用教育課部長 |
| 2009年4月 | 独立行政法人国立病院機構本部医療部サービス安全課長 | 2019年6月 | 当社取締役（現任） |
| 2011年4月 | 独立行政法人国立循環器病研究センター看護部長 | 2020年4月 | 洛和会TQM支援センター部長（現任） |



所有する当社の株式の数

一株

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

同氏は直接企業経営に関与された経験はございませんが、厚生労働省医政局国立病院課看護専門官、独立行政法人国立循環器病研究センター看護部長、独立行政法人国立病院機構大阪医療センター看護部長を歴任し、看護管理者としての深い見識と豊富な経験を有しております。その知識・経験等を当社の経営に活かすとともに、公正・中立の立場から経営に参画いただきたいため、引き続き社外取締役としての選任をお願いするものであります。

12

西尾 信也

1957年6月5日生

再任

社外取締役

独立役員

略歴、地位、担当

| | | | |
|---------|-----------------------------------|---------|---|
| 1981年4月 | 大和証券株式会社（現株式会社大和証券グループ本社）入社 | 2018年4月 | 株式会社大和証券グループ本社取締役 株式会社大和インベストメント・マネジメント代表取締役社長 |
| 2005年4月 | 同社執行役員 | | |
| 2010年4月 | 同社常務取締役大阪支店長 | 2021年4月 | 大和企業投資株式会社常勤顧問 大和PIパートナーズ株式会社常勤顧問 |
| 2012年4月 | 同社専務取締役大阪法人担当 | 2021年6月 | 当社取締役（現任） |
| 2016年6月 | 同社取締役兼執行役員副社長 大和証券株式会社代表取締役副社長 | 2022年4月 | 株式会社大和インベストメント・マネジメントシニアアドバイザー（現任） |



所有する当社の株式の数

一株

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

同氏は株式会社大和証券グループ本社の代表取締役副社長等を歴任し、金融・証券業界における専門的知識と豊富な経験を有しております。その知識・経験等を当社の経営に活かすとともに、公正・中立の立場から経営に参画いただきたいため、引き続き社外取締役としての選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 各候補者と当社の間には、特別の利害関係はございません。
2. 各候補者の所有する当社の株式の数は、2022年3月31日現在の株式数を記載しております。
3. 当社は、会社法第430条の3に規定される役員等賠償責任保険契約を締結し、被保険者が負担することになる、取締役の職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。候補者は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。
4. 佐野精一郎、今別府敏雄、伊藤文代及び西尾信也は社外取締役の候補者であり、(株)東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員候補者であります。
5. 社外取締役としての独立性及び社外取締役との責任限定契約について
- (1) 社外取締役候補者の独立性について
- ① 佐野精一郎の社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって5年、今別府敏雄及び伊藤文代の社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって3年、西尾信也の社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって1年であります。
- ② 佐野精一郎、今別府敏雄、伊藤文代及び西尾信也は、当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員ではなく、また過去10年間に当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員であったこともありません。
- ③ 佐野精一郎、今別府敏雄、伊藤文代及び西尾信也は、当社又は当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産を受ける予定はなく、また過去2年間に受けていたこともありません。
- ④ 佐野精一郎、今別府敏雄、伊藤文代及び西尾信也は、当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずるものではありません。
- ⑤ 佐野精一郎、今別府敏雄、伊藤文代及び西尾信也は、過去2年間に合併、吸収分割、新設分割又は事業の譲受けにより当社が権利義務を継承した株式会社において、当該合併等の直前に業務執行者であったことはありません。
- (2) 在任中に不当な業務執行が行われた事実及びその事実の発生防止及び発生後の対応について
該当事実はございません。
- (3) 社外取締役との責任限定契約について
当社は、社外取締役として有能な人材を迎えることができるよう、社外取締役との間で、当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結できる旨を定款に定めております。これにより、社外取締役候補者である佐野精一郎、今別府敏雄、伊藤文代及び西尾信也は当社との間で、当該責任限定契約を締結しており、本総会において各氏の再選が承認された場合、本契約を継続する予定であります。
その契約内容は以下のとおりであります。
- ・社外取締役として任務を怠ったことにより当社に損害を与えた場合において、当該社外取締役がその職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときには、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、その責任を負う。

以上

(ご参考)

取締役及び監査役スキルマトリックス（本総会において各候補者が選任された場合）

| 地 位 | 氏 名 | | 当社が特に期待する分野（最大3つ） | | | | | | |
|-----|-----------|----|-------------------|--------------------|------------------------|-----------|---------------------|------------------|--|
| | | | 企 業 経 営 | 業 界 知 見 医 療 政 策 | 営 業 ・ マ ー ケ テ ィ ン グ | 財 務 ・ 会 計 | IT ・ テ ク ノ ロ ジ ー | 人 事 ・ 人 材 開 発 | 法 務 ・ リ ス ク 管 理 ・ コ ン プ ラ イ ア ンス |
| 取締役 | 古 川 國 久 | | ● | ● | ● | | | | |
| | 小 西 賢 三 | | ● | ● | ● | | | | |
| | 小 川 宏 隆 | | ● | ● | | ● | | | |
| | 大 橋 太 | | ● | ● | | | ● | | |
| | 小 林 宏 行 | | | ● | ● | | | | |
| | 横 山 裕 司 | | | ● | | | | ● | ● |
| | 島 田 正 司 | | | ● | ● | | ● | | |
| | 海 野 眞 史 | | | ● | ● | ● | | | |
| | 佐 野 精 一 郎 | 社外 | ● | | | | | ● | |
| | 今 別 府 敏 雄 | 社外 | | ● | | | | | ● |
| | 伊 藤 文 代 | 社外 | | ● | | | | ● | |
| | 西 尾 信 也 | 社外 | ● | | | ● | | | ● |
| 監査役 | 戸 田 成 重 | | | ● | ● | | | | ● |
| | 中 尾 秀 光 | 社外 | ● | | | ● | | | ● |
| | 大 山 博 康 | 社外 | | | | ● | | | ● |
| | 佐 野 信 行 | 社外 | ● | | | ● | | | ● |

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、ワクチン接種の普及に伴い、経済活動には回復の兆しが見られるものの、2022年1月にはオミクロン変異株により感染が再拡大したほか、緊迫するウクライナ情勢を巡る地政学的リスク、原燃料価格や金利の上昇、電装部品不足、金融施策・為替相場の動向等により、依然として先行きは不透明な状況が続いております。

当社グループの属する医療業界では、同感染症の影響が緩和されつつあるものの、引き続き診療制限が行われ手術が一部延期となる等、通常の医療提供が例年に比べ抑制気味で推移した一方で、DXを活用した遠隔診断など従来の枠組みを超えた新しい取り組みが出てきております。

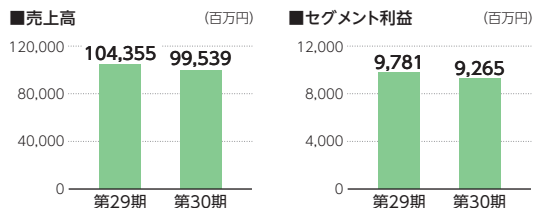
このような状況の下、当社グループにおきましては、トータルパックプロデュース事業において例年と比べ小型のプロジェクト案件が多いこと、また、メーカー系については電子部品及び樹脂ビニール系製品が入手困難な事態となり、新規契約を一時的に延期せざるを得ない事態となったこと、感染症対策商品需要の反動減の影響があったこと等により減益となりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は514,353百万円（前連結会計年度は497,156百万円）、営業利益は20,505百万円（前連結会計年度比5.9%減）、経常利益は21,287百万円（前連結会計年度比2.2%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は12,172百万円（前連結会計年度比0.9%減）となりました。

なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当連結会計年度の期首から適用しております。この結果、売上高については前連結会計年度と会計処理が異なることから、経営成績に関する説明において前年同期比（%）を記載せずに説明しております。また、当連結会計年度より、報告セグメントの区分変更を行っており、前連結会計年度との比較・分析は変更後の区分に基づいております。

当期の期末配当につきましては、1株につき普通配当41円を配当することをお諮りさせていただきたいと存じます。株主の皆様のご理解に感謝いたしますとともに、今後とも安定配当の継続を基本方針に考えております。

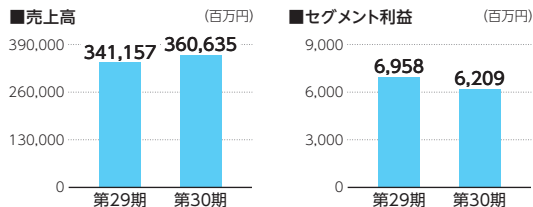
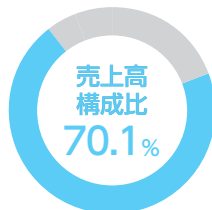
トータルパック プロデュース事業



トータルパックプロデュース事業におきましては、完成年度を迎えたプロジェクト案件の大半が中規模から小規模であったことや、メーカー系の電装部品調達の逼迫による受注調整の影響、コロナ対策補助金を利用する感染症対策商品需要の反動減の影響等により、業績は低調に推移いたしました。一方で、大阪コロナ大規模医療・療養センターの整備・運営業務をはじめとした同感染症対策の各種サービス事業を新たに受託いたしました。また、海外事業におきましては、ミャンマー連邦共和国における医療機器の販売事業において同感染症によるロックダウン、クーデターや欧米による金融制裁の影響を受けながらも、最終的には概ね計画通りの実績を計上することができました。

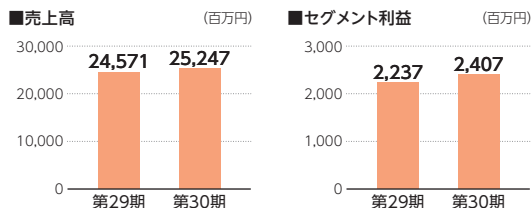
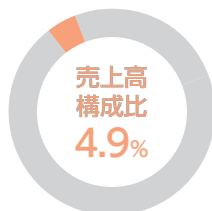
以上の結果、売上高は99,539百万円（前連結会計年度は104,355百万円）、セグメント利益（営業利益）は9,265百万円（前連結会計年度比5.3%減）となりました。

メディカルサプライ 事業



メディカルサプライ事業におきましては、医療機関における診療制限の影響が継続した中においても、S P Dの受託が引き続き拡大するとともに、新医療材料物流拠点「大阪ソリューションセンター」の本格稼働が開始いたしました。一方で、感染症対策商品需要の反動減や一部製品の納品遅延等により減益となりました。以上の結果、売上高は360,635百万円（前連結会計年度は341,157百万円）、セグメント利益（営業利益）は6,209百万円（前連結会計年度比10.8%減）となりました。

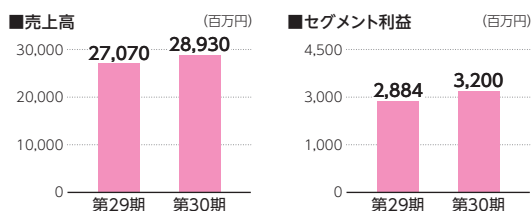
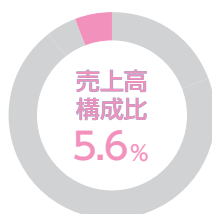
ライフケア事業



ライフケア事業におきましては、感染症対策として入居者様とご家族様とをWEB環境で繋ぐ等の細やかな情報共有システムの活用をご評価いただき、引き続き高い入居率を維持いたしました。また、M&A等により3施設増加したほか、給食事業における受託先の増加や障がい者就労支援事業である野菜の水耕栽培も軌道に乗る等、業績は堅調に推移いたしました。

以上の結果、売上高は25,247百万円（前連結会計年度は24,571百万円）、セグメント利益（営業利益）は2,407百万円（前連結会計年度比7.6%増）となりました。

調剤薬局事業



調剤薬局事業におきましては、薬価改定の影響を受けましたが、前期比で受診回数が回復傾向にあったこと、新規出店及び小型のM&A等により、業績は堅調に推移いたしました。

以上の結果、売上高は28,930百万円（前連結会計年度は27,070百万円）、セグメント利益（営業利益）は3,200百万円（前連結会計年度比11.0%増）となりました。

(2)設備投資の状況

当連結会計年度に実施いたしました企業集団の設備投資の総額は3,235百万円であり、その主なものは次のとおりであります。

SHIP AICHI MEDICAL SERVICE, LTD.
(トータルパックプロデュース事業)

その他(有形固定資産) 403百万円

(3)資金調達の状況

当連結会計年度におきまして、企業集団の借入金が3,716百万円減少し、当連結会計年度末の借入金残高は36,180百万円となりました。

(4)他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当連結会計年度における他の会社の株式等の取得状況のうち、重要なものは以下のとおりであります。

2021年4月に当社の連結子会社であるシップヘルスケアファーマシー東日本株式会社が、調剤薬局事業を行う有限会社ケイツーファーマシーの株式60株を取得し、完全子会社化いたしました。

2021年5月に当社の連結子会社であるグリーンライフ株式会社が、ライフケア事業を行う有限会社寿老会の株式60株を取得し、完全子会社化いたしました。

2021年6月に当社の連結子会社であるグリーンライフ株式会社が、ライフケア事業を行う株式会社ハッピーケアの株式200株を取得し、完全子会社化いたしました。

2022年2月に当社が、メディカルサプライ事業を行う株式会社トム・メディックの株式300株を取得し、完全子会社化いたしました。

2022年3月に当社の連結子会社であるグリーンアニマル株式会社が、動物病院事業を行う株式会社hanaの株式300株を取得し、完全子会社化いたしました。

(5) 対処すべき課題

当社グループは、医療関連法規制の変化や市場そのものの質的变化によりもたらされる新たな概念やシステムに、短期間でどのように取り組み対処していくかが重要な課題であります。

① トータルパックプロデュース事業

日々進化する医療技術に対応する機器やシステムに関するコンサルティング能力の向上を図るとともに、既存病院の新築・増築案件や統廃合等の機能集約に対する需要増加に対応するための人材の投入及び育成が重要な課題であります。併せて、長期管理体制を必要とされるプロジェクト案件に対する適正なチーム配置と、既存の固定得意先の機器更新に関する効率的な体制づくりも重要な課題であります。また、継続した成長のための海外展開・医療施設への投資や運営など、新規事業の開発及び収益化・これに伴うリスクマネジメントも重要な課題であります。

② メディカルサプライ事業

病院経営の経営改善策の模索から、診療材料の納入価格引下げの要求は厳しさを増しており、同業他社との価格競争も激化して利益確保は困難な状況が続いております。また、病院内で使用される診療材料は膨大な数に上ることから、これらの管理体制及び安定供給体制の構築が重要な課題であります。

③ ライフケア事業

老人ホーム・グループホーム等の運営に関しましては、他社施設との差別化を図りながら各施設の入居者獲得に注力していくことが重要な課題であります。また、新規投資をいかに効率的に実践していくかも重要な課題であります。

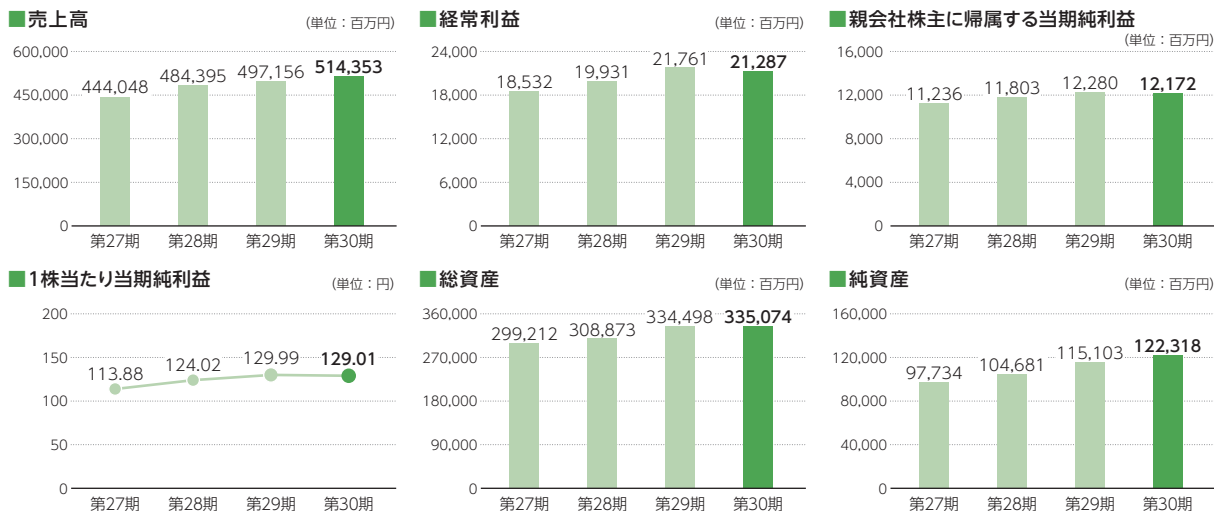
④ 調剤薬局事業

研修教育機能の強化による薬剤師の政策的確保を行ってまいります。また、薬価改定を見据えた業務展開に注力すること、新店舗の効率的な出店を実施することが重要な課題であります。

(6) 財産及び損益の状況の推移

| 区 分 | 期 別 | 第27期 2019年3月期 | 第28期 2020年3月期 | 第29期 2021年3月期 | 第30期(当連結会計年度) 2022年3月期 |
|----------------------|-----|------------------|------------------|------------------|---------------------------|
| 売上高(百万円) | | 444,048 | 484,395 | 497,156 | 514,353 |
| 経常利益(百万円) | | 18,532 | 19,931 | 21,761 | 21,287 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益(百万円) | | 11,236 | 11,803 | 12,280 | 12,172 |
| 1株当たり当期純利益(円) | | 113.88 | 124.02 | 129.99 | 129.01 |
| 総資産(百万円) | | 299,212 | 308,873 | 334,498 | 335,074 |
| 純資産(百万円) | | 97,734 | 104,681 | 115,103 | 122,318 |

- (注) 1. 第27期は、トータルパックプロデュース事業においてプロジェクト案件が当初計画通り推移し、ライフケア事業においては入居率が98%以上となる等順調に推移いたしました。また、メディカルサプライ事業・調剤薬局事業では、薬価改定・償還価格の改定の影響を受けつつも、経営効率化や新規案件獲得に努めた結果、増収増益となりました。
2. 第28期は、トータルパックプロデュース事業においては、消費税増税の駆け込み需要及び反動減の影響を受けましたが、メディカルサプライ事業においては新規案件の獲得が進み、ライフケア事業において高い入居率を維持できたこと、調剤薬局事業においても、順調に推移した結果、増収増益となりました。
3. 第29期は、トータルパックプロデュース事業において感染症対策関連の受注が増加いたしました。また、低濃度オゾン発生装置「エアネス」や、国産にこだわったオリジナルブランドマスク「SHIPマスク」等の感染症対策商品の販売が堅調に推移し、概ね計画通り推移いたしました。ライフケア事業におきましても感染症対策を徹底した結果、高い稼働率を維持することができ増収増益となりました。
4. 第30期（当連結会計年度）につきましては、前記「(1) 事業の経過及びその成果」に記載のとおりであります。
5. 当社は2021年4月1日付で、株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。1株当たり当期純利益につきましては、当該株式分割が第27期の期首時点で行われていたと仮定して算定しております。



(7)重要な親会社及び子会社の状況 (2022年3月31日現在)

① 重要な親会社の状況

該当事実はございません。

② 重要な子会社の状況

| 会社名 | 資本金 | 議決権比率 | 主要な事業内容 |
|-----------------------|-----------------------|------------------|---|
| グリーンホスピタルサプライ株式会社 | 90 <small>百万円</small> | 100.0 % | 医療機関等に対するコンサルティング、医療機器・医療設備・診療材料・医療消耗品等の販売 |
| 株式会社セントラルユニ | 90 | 100.0 | 医療設備機器製造及び販売 |
| セイコーメディカル株式会社 | 30 | 100.0 | 医療機器、診療材料、医療用フィルム、医用画像システム、理化学、環境機器、介護福祉機器・用品等の販売及び賃貸 |
| 山田医療照明株式会社 | 15 | 100.0 | 手術用照明灯の製造及び販売 |
| 酒井医療株式会社 | 90 | 100.0 | 医療・福祉機器の製造及び販売 |
| 株式会社エフエスユニマネジメント | 30 | 100.0 | 医療消耗品の搬送及び在庫管理 |
| 小西医療器株式会社 | 50 | 100.0 | 医療機器・診療材料の販売 |
| グリーンファーマシー株式会社 | 10 | 100.0 (33.3) | 調剤薬局の運営 |
| シップヘルスケアファーマシー東日本株式会社 | 10 | 100.0 (0.0) | 調剤薬局の運営 サービス付き高齢者向け住宅等の運営等 |
| グリーンライフ株式会社 | 50 | 100.0 (100.0) | 老人ホーム・グループホーム等の運営 |
| グリーンライフ東日本株式会社 | 50 | 100.0 (100.0) | 老人ホーム・グループホーム等の運営 |
| シップヘルスケアフード株式会社 | 10 | 100.0 | 医療、福祉施設等への食事提供サービス |

(注) 議決権比率欄の()は、間接保有分の比率で内数であります。

上記②の重要な子会社を含め、当期の連結子会社は56社、持分法適用会社は4社であります。

③ 特定完全子会社の状況

| 会社名 | 住所 | 特定完全子会社の株式の帳簿価額 | 当社の総資産額 |
|-----------|-------------------|-----------------|-----------|
| 小西医療器株式会社 | 大阪市中央区内淡路町2丁目1番5号 | 17,983百万円 | 83,219百万円 |

(8) 主要な事業内容 (2022年3月31日現在)

当社グループの主要な事業内容は、医療、保健、福祉、介護、サービスの領域において、トータルパックプロデュース事業（医療機関等に対するコンサルティング、医療機器・医療設備等の製造・販売及びリース、医療機関等への不動産賃貸、医療情報システム製品の開発・販売・運用保守等の総合的なサービスの提供、理化学・環境機器等の販売、動物病院の運営、セキュリティサポート事業、建物総合管理等）、メディカルサプライ事業（診療材料・医療機器等の販売・管理受託）、ライフケア事業（老人ホーム・グループホーム等の運営及び医療・福祉施設向け食事提供サービス等）、調剤薬局事業（調剤薬局の運営）を展開しております。

主要な商品等は、次のとおりであります。

| 事業 | 主要商品等 |
|-----------------|---|
| トータルパックプロデュース事業 | 画像診断システム（CT、MRI装置他）、生体現象計測・監視システム（内視鏡、血圧計、心電計、モニタ他）、医用検体検査機器（臨床化学分析装置、血清検査装置、尿検査装置他）、施設用機器（滅菌器、消毒器、手術台、治療台他）、生体機能補助・代行機器（透析器、人工呼吸器、酸素供給装置他）、治療用・手術用機器（低周波治療器、光線治療器、電気及び超音波手術器、手術用顕微鏡他）、医療施設等の建築内装及び医療設備工事、医療ガス供給設備工事、手術室関連設備工事、ICUウォール工事、病室ウォール工事、湿潤器、吸引器、医療ガス供給設備製品、手術室関連設備製品、ICUウォール製品、病室ウォール製品、医療情報システム製品、手術用照明灯、リハビリ機器、特殊浴槽、不動産賃貸、医療観光サービス、病院運営、理化学・環境機器、動物病院の運営、セキュリティサポート事業、建物総合管理等 |
| メディカルサプライ事業 | 画像診断用エックス線関連用品（医用写真フィルム、造影剤注入装置、撮影用品他）、処置用機器（血管診断用・処置用チューブ・カテーテル、採血・輸血用品、注射器、手術用不織布他）、生体機能補助・代行機器（人工関節、心臓ペースメーカー、ステント、血液回路、人工心肺装置他）、鋼製器具（整形外科手術用品他）、衛生材料用品（不織布ガーゼ、手術用手袋他）、物品管理システム、ユニ・オムニセル、医療消耗品の搬送及び在庫管理受託業務、医療設備保守受託業務等 |
| ライフケア事業 | 老人ホーム・グループホーム・サービス付き高齢者向け住宅等の運営等医療・福祉施設向け食事提供サービス業務、デイサービス・パワーリハビリ施設の運営及び支援業務等 |
| 調剤薬局事業 | 調剤薬局の運営等 |

(9) 主要な事業所 (2022年3月31日現在)

① 当社

本社 大阪府吹田市春日3丁目20番8号

② 重要な子会社

| | |
|-----------------------|------------|
| グリーンホスピタルサプライ株式会社 | (大阪府吹田市) |
| 株式会社セントラルユニ | (東京都千代田区) |
| セイコーメディカル株式会社 | (和歌山県和歌山市) |
| 山田医療照明株式会社 | (東京都千代田区) |
| 酒井医療株式会社 | (東京都新宿区) |
| 株式会社エフエスユニマネジメント | (東京都港区) |
| 小西医療器株式会社 | (大阪府中央区) |
| グリーンファーマシー株式会社 | (大阪府吹田市) |
| シップヘルスケアファーマシー東日本株式会社 | (仙台市泉区) |
| グリーンライフ株式会社 | (大阪府吹田市) |
| グリーンライフ東日本株式会社 | (東京都中央区) |
| シップヘルスケアフード株式会社 | (大阪府吹田市) |

(10) 従業員の状況 (2022年3月31日現在)

企業集団の従業員の状況

| 従業員数 | 前期末比増減 |
|-----------------|---------------|
| 6,943名 (6,341名) | 174名増 (153名増) |

(注) 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は()内に年間の平均雇用人員を外数で記載しております。

(11) 主要な借入先の状況 (2022年3月31日現在)

| 借入先 | 借入金残高 |
|-------------|-----------------------|
| 株式会社三井住友銀行 | 11,261 ^{百万円} |
| 株式会社りそな銀行 | 6,091 |
| 株式会社関西みらい銀行 | 6,054 |
| 株式会社みずほ銀行 | 5,294 |
| 株式会社三菱UFJ銀行 | 2,905 |
| その他 | 1,414 |
| 合 計 | 36,180 |

2. 会社の株式に関する事項 (2022年3月31日現在)

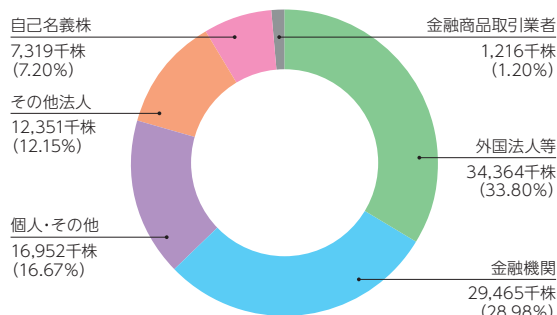
(1) 発行可能株式総数 普通株式 128,000,000株

(2) 発行済株式の総数 普通株式 101,669,400株
(自己株式 7,319,116株を含む)

(3) 株主数 4,648名
(前期末比650名増)

(4) 上位10名の株主

■(ご参考)所有者別株式分布状況(株式数比率)



| 株主名 | 持株数 | 持株比率 |
|--|-----------|---------|
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口) | 14,914 千株 | 15.81 % |
| 株式会社 コ ッ コ ー | 7,977 | 8.46 |
| 株式会社日本カストディ銀行 (信託口) | 5,350 | 5.67 |
| 全国共済農業協同組合連合会 | 3,112 | 3.30 |
| 春日興産合同会社 | 2,800 | 2.97 |
| 古川 國 久 | 2,473 | 2.62 |
| 古川 幸 一 郎 | 2,460 | 2.61 |
| J P MORGAN CHASE BANK 380072 | 2,395 | 2.54 |
| J P MORGAN CHASE BANK 380055 | 1,905 | 2.02 |
| STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505025 | 1,897 | 2.01 |

(注) 1. 千株未満は、切り捨てて表示しております。
2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。
3. 当社は、自己株式7,319,116株を保有しておりますが、上記上位10名からは除外しております。

3. 会社役員に関する事項（2022年3月31日現在）

(1) 取締役及び監査役の氏名等

| 地位 | 氏名 | 担当及び重要な兼職の状況 |
|----------|--------|--|
| 代表取締役会長 | 古川 國久 | — |
| 代表取締役副会長 | 小西 賢三 | MSP事業部門長 小西医療器株式会社代表取締役会長 |
| 代表取締役副会長 | 小川 宏隆 | TPP事業部門長 グリーンホスピタルサプライ株式会社代表取締役会長 株式会社北大阪地所代表取締役社長 シップヘルスケアエステート東日本株式会社代表取締役社長 大阪重粒子線施設管理株式会社代表取締役社長 |
| 代表取締役社長 | 大橋 太 | 経営企画部長 兼 効率化企画本部長 |
| 取締役副社長 | 沖本 浩一 | LC事業部門長 |
| 専務取締役 | 小林 宏行 | 海外事業部門長 株式会社大阪先端画像センター代表取締役社長 SHIP AICHI MEDICAL SERVICE, LTD. Executive Chairman |
| 専務取締役 | 横山 裕司 | 秘書室長 兼 人財開発本部長 株式会社エス・ティ・ケー代表取締役社長 |
| 取締役 | 島田 正司 | — |
| 取締役 | 海野 眞史 | 営業戦略本部長 |
| 取締役 | 佐野 精一郎 | — |
| 取締役 | 今別府 敏雄 | — |
| 取締役 | 伊藤 文代 | — |
| 取締役 | 西尾 信也 | — |

| 地位 | 氏名 | 担当及び重要な兼職の状況 |
|-----|-------|--------------|
| 監査役 | 戸田 成重 | — |
| 監査役 | 中尾 秀光 | — |
| 監査役 | 大山 博康 | — |
| 監査役 | 佐野 信行 | — |

- (注) 1. 当期中の取締役及び監査役の異動は次のとおりであります。
西尾信也は、2021年6月29日開催の定時株主総会において新たに取締役に選任され、就任いたしました。
戸田成重及び佐野信行は、2021年6月29日開催の定時株主総会において新たに監査役に選任され、就任いたしました。
監査役細川賢治及び岩元廣志は、2021年6月29日開催の定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任いたしました。
2. 取締役のうち佐野精一郎、今別府敏雄、伊藤文代及び西尾信也は、社外取締役であり、株式会社東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
監査役中尾秀光、大山博康及び佐野信行は、社外監査役であります。
3. 監査役中尾秀光は金融機関における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。監査役佐野信行は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び社外監査役全員と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める額を責任の限度としております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、取締役、監査役及び執行役員並びに子会社の役員を被保険者として、会社法第430条の3に規定される役員等賠償責任保険契約を締結し、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとしております。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。なお、保険料は全額当社が負担しております。

(4) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役会において取締役及び監査役の報酬等の決定方針を定めており、概要は以下のとおりであります。

当社の取締役の報酬は、優秀な人材を確保し、株主の長期的利益に連動するとともに、企業価値の最大化に向けた意欲をより高めることのできる、適切、公平かつバランスのとれたものとするを基本方針とします。具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報

酬としての基本報酬（金銭報酬）、業績連動報酬並びに非金銭報酬等により構成し、社外取締役及び監査役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととします。

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準を考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとします。但し兼任する会社からの報酬が支給される場合には、当社からの報酬を支払わないことがあります。

② 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社の取締役の報酬等に関する株主総会の決議年月日は2021年6月29日であり、取締役の報酬額を年額600百万円以内（うち社外取締役分は年額60百万円以内）とすることを決議しております。なお、決議の対象とされていた取締役の員数は13名（うち社外取締役4名）となります。

また、当社の監査役の報酬等に関する株主総会の決議年月日は2021年6月29日であり、監査役の報酬額を年額60百万円以内とすることを決議しております。なお、決議の対象とされていた監査役の員数は4名（うち社外監査役3名）となります。

③ 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

当社においては、報酬諮問委員会による審議を経て、社外取締役に意見を求めた上で、取締役会の委任決議に基づき代表取締役会長古川國久が取締役の個人別の報酬額の具体的内容を決定しております。代表取締役会長は報酬諮問委員会の審議及び社外取締役の意見を踏まえて個人別の報酬額を決定するものとしており、当該手続きを経て取締役の個人別の報酬額が決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

なお、代表取締役会長に委任した理由は、当社グループを取り巻く環境、当社グループの経営状況等を当社グループにおいて最も熟知し、総合的に役員の報酬額を決定できると判断したためであります。

④ 取締役及び監査役の報酬等の総額等

| 役員区分 | 報酬等の総額 (百万円) | 報酬等の種類別の総額（百万円） | | | 対象となる 役員の員数 (人) |
|------------------|-----------------|-----------------|----------|----------|-----------------------|
| | | 基本報酬 | 業績連動報酬等 | 非金銭報酬等 | |
| 取締役 (うち社外取締役) | 293 (40) | 293 (40) | — (—) | — (—) | 13 (4) |
| 監査役 (うち社外監査役) | 31 (16) | 31 (16) | — (—) | — (—) | 6 (4) |

(注) 本事業報告に記載の金額は、表示単位未満の端数を切り捨て、比率その他については四捨五入して表示しております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2022年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科目 | 金額 |
|-----------------|----------------|
| (資産の部) | |
| 流動資産 | 226,529 |
| 現金及び預金 | 73,808 |
| 受取手形 | 2,163 |
| 売掛金 | 109,399 |
| 電子記録債権 | 4,720 |
| リース投資資産 | 3,634 |
| 商品及び製品 | 18,778 |
| 仕掛品 | 2,317 |
| 原材料及び貯蔵品 | 1,010 |
| 短期貸付金 | 1,718 |
| その他 | 9,872 |
| 貸倒引当金 | △895 |
| 固定資産 | 108,545 |
| 有形固定資産 | 57,995 |
| 建物及び構築物 | 20,245 |
| 機械装置及び運搬具 | 4,746 |
| 土地 | 16,293 |
| 賃貸不動産 | 10,993 |
| 建設仮勘定 | 1,249 |
| その他 | 4,468 |
| 無形固定資産 | 9,354 |
| のれん | 8,336 |
| その他 | 1,017 |
| 投資その他の資産 | 41,195 |
| 投資有価証券 | 23,608 |
| 長期貸付金 | 7,518 |
| 退職給付に係る資産 | 1,012 |
| 繰延税金資産 | 3,184 |
| 破産更生債権等 | 86 |
| 差入保証金 | 6,260 |
| その他 | 1,266 |
| 貸倒引当金 | △1,741 |
| 資産合計 | 335,074 |

| 科目 | 金額 |
|--------------------|----------------|
| (負債の部) | |
| 流動負債 | 148,371 |
| 支払手形及び買掛金 | 100,071 |
| 電子記録債務 | 22,173 |
| 短期借入金 | 2,401 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 3,807 |
| 未払法人税等 | 4,980 |
| 賞与引当金 | 2,461 |
| その他 | 12,473 |
| 固定負債 | 64,384 |
| 新株予約権付社債 | 25,041 |
| 長期借入金 | 29,970 |
| 退職給付に係る負債 | 2,938 |
| 繰延税金負債 | 1,397 |
| 資産除去債務 | 873 |
| その他 | 4,162 |
| 負債合計 | 212,756 |
| (純資産の部) | |
| 株主資本 | 115,899 |
| 資本金 | 15,553 |
| 資本剰余金 | 23,908 |
| 利益剰余金 | 91,964 |
| 自己株式 | △15,526 |
| その他の包括利益累計額 | 2,390 |
| その他有価証券評価差額金 | 1,503 |
| 繰延ヘッジ損益 | 1 |
| 為替換算調整勘定 | 842 |
| 退職給付に係る調整累計額 | 44 |
| 非支配株主持分 | 4,028 |
| 純資産合計 | 122,318 |
| 負債純資産合計 | 335,074 |

連結損益計算書 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科目 | 金額 | |
|-----------------|-------|---------|
| 売上高 | | 514,353 |
| 売上原価 | | 460,709 |
| 売上総利益 | | 53,643 |
| 販売費及び一般管理費 | | 33,138 |
| 営業利益 | | 20,505 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 289 | |
| 受取配当金 | 211 | |
| 持分法による投資利益 | 357 | |
| 貸倒引当金戻入額 | 270 | |
| その他 | 344 | 1,473 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 283 | |
| 為替差損 | 284 | |
| 支払手数料 | 43 | |
| 貸倒引当金繰入額 | 32 | |
| その他 | 46 | 691 |
| 経常利益 | | 21,287 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | 1 | |
| 投資有価証券売却益 | 1 | |
| その他 | 0 | 3 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産売却損 | 1 | |
| 固定資産除却損 | 243 | |
| 減損損失 | 241 | |
| その他 | 0 | 486 |
| 税金等調整前当期純利益 | | 20,804 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 7,921 | |
| 法人税等調整額 | 496 | 8,418 |
| 当期純利益 | | 12,385 |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 | | 213 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | 12,172 |

計算書類

貸借対照表 (2022年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科目 | 金額 |
|-----------------|---------------|
| (資産の部) | |
| 流動資産 | 1,495 |
| 現金及び預金 | 122 |
| 前払費用 | 108 |
| 未収還付法人税等 | 1,225 |
| その他 | 38 |
| 固定資産 | 81,724 |
| 有形固定資産 | 77 |
| 建物 | 16 |
| 工具、器具及び備品 | 60 |
| 無形固定資産 | 40 |
| ソフトウェア | 40 |
| その他 | 0 |
| 投資その他の資産 | 81,605 |
| 投資有価証券 | 6,131 |
| 関係会社株式 | 75,100 |
| 長期前払費用 | 0 |
| 前払年金費用 | 1 |
| その他 | 371 |
| 資産合計 | 83,219 |

| 科目 | 金額 |
|------------------------|----------------|
| (負債の部) | |
| 流動負債 | 5,430 |
| 未払金 | 73 |
| 未払費用 | 28 |
| 未払法人税等 | 37 |
| 預り金 | 15 |
| 関係会社預り金 | 4,200 |
| 賞与引当金 | 17 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 1,000 |
| その他 | 58 |
| 固定負債 | 29,154 |
| 新株予約権付社債 | 25,041 |
| 長期借入金 | 4,000 |
| 長期未払金 | 40 |
| 繰延税金負債 | 71 |
| 負債合計 | 34,584 |
| (純資産の部) | |
| 株主資本 | 49,914 |
| 資本金 | 15,553 |
| 資本剰余金 | 23,745 |
| 資本準備金 | 19,839 |
| その他資本剰余金 | 3,906 |
| 利益剰余金 | 26,142 |
| その他利益剰余金 | 26,142 |
| 別途積立金 | 2,300 |
| オープンイノベーション 促進税制積立金 | 99 |
| 繰越利益剰余金 | 23,743 |
| 自己株式 | △15,526 |
| 評価・換算差額等 | △1,280 |
| その他有価証券評価差額金 | △1,280 |
| 純資産合計 | 48,634 |
| 負債純資産合計 | 83,219 |

招集ご通知

株主総会参考書類

添付書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

損益計算書 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科目 | 金額 | |
|--------------|-----|-------|
| 営業収益 | | 8,075 |
| 営業費用 | | 1,837 |
| 営業利益 | | 6,237 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 0 | |
| 有価証券利息 | 25 | |
| 受取配当金 | 84 | |
| 業務受託料 | 8 | |
| その他 | 1 | 119 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 61 | |
| 支払手数料 | 25 | 87 |
| 経常利益 | | 6,270 |
| 税引前当期純利益 | | 6,270 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 100 | |
| 法人税等調整額 | △3 | 96 |
| 当期純利益 | | 6,173 |

独立監査人の監査報告書

2022年5月9日

シップヘルスケアホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 俣野 広行
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 花谷 徳雄
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、シップヘルスケアホールディングス株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、シップヘルスケアホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2022年5月9日

シップヘルスケアホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 俣野 広行
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 花谷 徳雄
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、シップヘルスケアホールディングス株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第30期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査報告書

当監査役会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第30期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
 会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
 会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月10日

シップヘルスケアホールディングス株式会社監査役会

| | |
|------------|----------|
| 常勤監査役 | 戸田 成 重 ㊟ |
| 監査役（社外監査役） | 中尾 秀 光 ㊟ |
| 監査役（社外監査役） | 大山 博 康 ㊟ |
| 監査役（社外監査役） | 佐野 信 行 ㊟ |

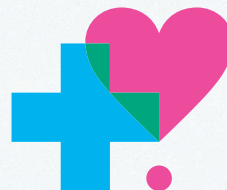
以上



「ONE SHIP」マーク

追い風を受け前進する帆を表したSのかたちは、
いかなる時でも目標を目指し航海をつづける
SHIP理念を表象しています。

「ONE SHIP」は、
社会要請という強い風を受け、
ヘルスケアの未来という光を映しながら
社会の荒波を航海する一艘の船を表しており、
シップヘルスケアグループの結束を象徴しています。



シップヘルスケアグループ 医療従事者様サポートマーク

医療従事者の皆様に寄り添う意志を表す[プラス]のかたち、
医療従事者の皆様への感謝の意志を表す[ハート]のかたち、
医療従事者の皆様を支える強い意志を表す[!]のかたち。

それらを組み合わせたオリジナルマークは、
いかなる時でも医療従事者の皆様をサポートするという、
シップヘルスケアグループの思いを表象し、
医療従事者の皆様への感謝を視覚的に伝えるためのマークです。

株主総会会場ご案内図

会場

大阪府豊中市新千里東町2-1-D-1号
千里阪急ホテル 西館2F クリスタルホール

■大阪空港(伊丹空港)からお越しの場合

大阪モノレール「大阪空港駅」から4駅目、「千里中央駅」下車徒歩5分

■大阪・梅田・新大阪方面からお越しの場合

地下鉄御堂筋線(北大阪急行)「千里中央駅」(南改札口)下車徒歩5分

■京都・高槻方面からお越しの場合

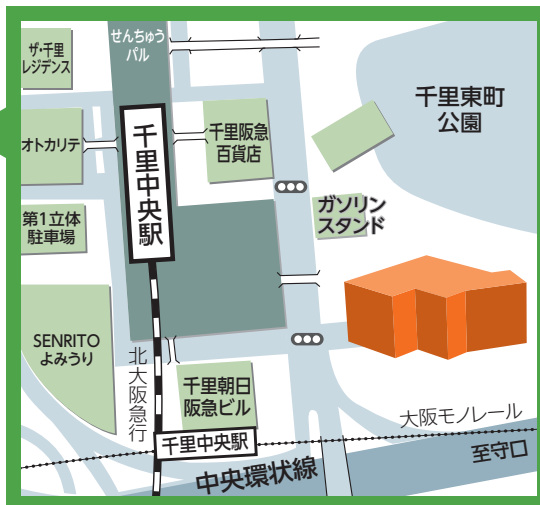
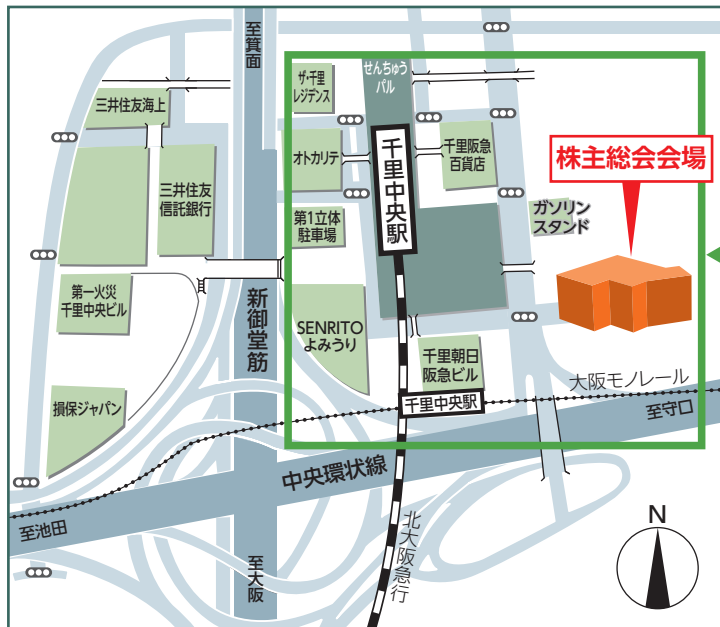
阪急京都線「南茨木駅」下車、大阪モノレール「南茨木駅」から4駅目、「千里中央駅」下車徒歩5分

■お車でお越しの場合

ホテル内地下駐車場をご利用ください。(駐車券を会場受付でご提示願います。)



千里阪急ホテル正面外観



お知らせ

新型コロナウイルスの流行に関連し、本株主総会にご出席される株主様におかれましては、当日の状況やご自身の体調をお確かめいただき、マスク着用などの感染予防にご配慮の上、ご来場くださいますようお願い申し上げます。本株主総会会場では、感染予防の措置を講じる場合がございますので、ご協力の程お願い申し上げます。

また、本定時株主総会におきましては、お土産の配布を取り止めさせていただきます。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。



シッパヘルスケアグループ
医療従事者様サポートマーク